

公会堂及びスポーツ施設の指定管理者の 指定についての専決処分報告 並びに 公会堂及びスポーツ施設の指定管理者の指定について

1 対象となる施設

横浜市栄公会堂及び横浜市栄スポーツセンター（合築施設）

2 指定管理者の指定の専決処分（市報第5号関係）

本施設は、公募によって選定された指定管理者の「横浜市体育協会・株式会社ケイミックス・さかえ区民活動支援協会グループ」が平成28年4月1日から管理運営を行っていました。

その後、構成員である株式会社ケイミックスが分社化し、公共施設の管理・運營業務を担う、株式会社ケイミックスパブリックビジネスが設立されることとなりました。

構成団体の変更により、指定管理者の再指定を行う必要が生じましたが、新法人の設立は平成29年4月3日で、これは議会の閉会後であることから、市長専決処分により本定例会の議決予定日である平成29年6月6日まで指定しましたので、報告します。

3 指定管理者の指定（市第17号議案関係）

横浜市栄スポーツセンター 横浜市栄公会堂及び	指定候補者 (現指定管理者)	横浜市体育協会・株式会社ケイミックスパブリックビジネス・さかえ区民活動支援協会グループ 代表者 公益財団法人横浜市体育協会 代表者 会長 山口 宏 所在地 中区尾上町6丁目81番地
	団体の概要	◆公益財団法人横浜市体育協会 スポーツ施設等の管理運営やスポーツ推進、健康・体力づくり事業その他の事業を行う公益財団法人 ◆株式会社ケイミックスパブリックビジネス ビルメンテナンス及び運営サービス、文化ホール施設の管理運営その他の事業を行う株式会社 ◆特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会 地区センター等の管理運営その他の事業を行うNPO法人
	選定の経過	非公募により選定（管理運営を行う団体が実態上同一であるため）
	指定期間	◆平成29年6月7日から平成33年3月31日まで (当初)平成28年4月1日から平成33年3月31日まで